

抽出案件説明書（随意契約）

入札執行課： 上下水道部 上下水道課

工事担当課： 上下水道部 上下水道課

整 理 番 号	1	
工事等名	令和6年度 上水道緊急修繕（その3）	
工事等概要	配水管修繕 1箇所 分水栓修繕 5箇所 止水栓修繕 6箇所	
随意契約とした理由	・ 随契理由 予定価格が地方公営企業法施行令により随意契約ができる金額の範囲内のため ・ 根拠法令 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第1号 精華町契約規則第9条第1項第1号	
契約経過	・ 見積依頼 令和6年9月24日 依頼者数 1者 ・ 見積徴収 令和6年9月27日 見積者 1者 辞退0者、失格0者、無効0者、不着0者 ・ 予定価格 XXXXXXXXXX 【非公表】 ・ 最低制限価格 設定しない ・ 業者選定理由 緊急時における修繕対応の体制を確保している令和6年度 上水道緊急修繕待機業務委託（その2）を受注している業者を選定した。	
契約業者名	大和住建（株） 代表取締役 中井 秀高	
契約金額	1,166,000 円（税込）	落札率 XXXXXX

抽出案件説明書（随意契約）

入札執行課：総務部 総務課

工事担当課：総務部 総務課

整 理 番 号	3
工事等名	令和6年度 第50回衆議院議員総選挙に伴うポスター掲示場設置等工事
工事等概要	令和6年10月27日執行の衆議院議員総選挙に伴うポスター掲示場の設置及び撤去工事を起工するもの。 ・ポスター掲示場設置・撤去 91箇所 ・ポスター掲示場運搬（設置時及び撤去時） 91枚
随意契約とした理由	・ 随契理由 予定価格が地方自治法施行令第167条の2第1項及び精華町契約規則第9条第1号で定める金額の範囲内であるため。 ・ 根拠法令 地方自治法施行令第167条の2第1項 精華町契約規則第9条第1号
契約経過	・ 見積依頼 令和6年10月3日 依頼者数 1者 ・ 見積聴取 令和6年10月7日 見積者 1者 ・ 予定価格 XXXXXXXXXX 【非公表】 ・ 最低制限価格 設定しない ・ 業者選定理由 当該工事は、国の衆議院解散により緊急的に工事を実施するものであるため、精華町契約規則第9条の4第1項ただし書きにより、1社のみから見積徴収することとし、業者選定に当たっては、当該工事は京都府屋外広告物条例に基づく登録業者しか施工できないため、本町の建設工事等指名競争入札参加資格と屋外広告業者の両方の登録を行っている業者で、加えて、緊急に実施する必要があることから、過去の類似案件を請負った実績により内容を熟知し期間内の対応が可能な業者を選定したもの

別記様式第4号（第8条関係）

契約業者名	㈱金崎工務店 代表取締役 金崎 好弘		
契約金額	974,600 円（税込）	落札率	

抽出案件説明書（随意契約）

入札執行課： 総務部 危機管理室

工事担当課： 総務部 危機管理室

整 理 番 号	4		
工事等名	令和6年度精華町防犯カメラ設置工事		
工事等概要	工種 電気設備工事 ジャンクションボックス付 SD カードレコーダー内臓ドームカメラ 参考 IG-KHC150DWG-FBOX、SD カード、取り付け金具、材工共 2 台 電柱用看板 120×200 材工共 2 枚 関西電力申請費 事前調査費 2 箇所 諸経費 一式 2 箇所 交通誘導員 A 1 人・交通誘導員 B 1 人・高所作業車 1 台		
随意契約とした理由	・ 随契理由 本工事の設計額が 130 万円以下のため。 ・ 根拠法令 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 1 号 精華町契約規則第 9 条第 1 項第 1 号		
契約経過	・ 見積依頼 令和 6 年 10 月 8 日 依頼者数 5 者 ・ 見積徴収 令和 6 年 10 月 23 日 見積者 4 者 辞退 1 者、失格 0 者、無効 1 者、不着 0 者 ・ 予定価格 XXXXXXXXXX 【非公表】 ・ 最低制限価格 なし 【非公表】 ・ 業者選定理由 電気設備工事の許可を有し町内に本社・本店を置いている入札参加資格者名簿登録業者の中から全者を選定した。		
契約業者名	株式会社モリタ電化 代表取締役 森田 公一郎		
契約金額	943,580 円・（税込）	落札率	XXXXXX

抽出案件説明書（随意契約）

入札執行課： 総務部 自治振興課

工事担当課： 総務部 自治振興課

整 理 番 号	5			
工事等名	令和6年度 光台五丁目集会所空調設備改修工事			
工事等概要	1 階和室（10帖） 室内機 新設（1台） 室外機 撤去（1台）新設（1台） 1 階和室（8帖） 室内機 新設（1台） 室外機 撤去（1台）新設（1台） 壁ボード 撤去 1.2㎡ 壁下地合板 新設 1.2㎡ 壁クロス 撤去 6.6㎡ 新設 6.6㎡ 冷媒配管 撤去 4m 新設 4.7m ドレン配管 新設 4.7m 等			
随意契約とした理由	・ 随契理由 予定価格（工事費）が130万円以下のため ・ 根拠法令 地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 精華町契約規則第9条第1号			
契約経過	・ 見積依頼 令和6年10月21日 依頼者数4者 ・ 見積徴収 令和6年11月6日 見積者 3者 辞退1者、失格0者、無効0者、不着0者 ・ 予定価格 [redacted]（税込）【非公表】 ・ 最低制限価格 設定しない ・ 業者選定理由 入札参加資格者名簿に登録のある業者の内、町内に所在地を置く管工事及び電気工事の登録がある工事業者を選定。			
契約業者名	(株)中西電気工業 代表取締役 中西 裕紀			
契約金額	570,900 円（税込）	落札率	[redacted]	